

2020年度(2021年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	24,916	保 険 契 約 準 備 金	224,491
預 貯 金	24,916	支 払 備 金	1,647
有 価 証 券	214,567	責 任 準 備 金	222,843
国 債	95,482	代 理 店 借	5,394
地 方 債	2,024	再 保 險 借	52
社 債	103,884	そ の 他 負 債	966
外 国 証 券	13,175	未 払 法 人 税 等	6
有 形 固 定 資 産	306	未 払 金	376
建 物	114	未 払 費 用	566
その他の有形固定資産	192	預 り 金	8
無 形 固 定 資 産	6,500	仮 受 金	9
ソ フ ト ウ ェ ア	5,970	賞 与 引 当 金	71
その他の無形固定資産	529	退 職 給 付 引 当 金	113
代 理 店 貸	0	価 格 変 動 準 備 金	187
再 保 險 貸	60	負債の部 合計	231,277
そ の 他 資 産	12,385	(純 資 産 の 部)	
未 収 金	7,857	資 本 金	50,000
前 払 費 用	3,279	資 本 剰 余 金	50,000
未 収 収 益	763	資 本 準 備 金	50,000
預 託 金	101	利 益 剰 余 金	△ 75,031
仮 払 金	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 75,031
そ の 他 の 資 産	377	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 75,031
繰 延 税 金 資 産	493	株 主 資 本 合 計	24,968
貸 倒 引 当 金	△ 2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,981
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,981
		純資産の部 合計	27,950
資産の部合計	259,227	負債及び純資産の部合計	259,227

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

建物は定額法、その他は定率法によっております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、「資産査定規程」および「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。

(8) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて計算しており、5年チルメル式による保険料積立金の他、保険業法施行規則第69条第4項第1号(標準責任準備金による積立)の規定に基づく積立に向け、4,270百万円を計上しております。

収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。

また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条の規定に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)及び外国証券(公社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、

統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク (VaR) を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット (含み損益や売却損益等を考慮) と比較することで管理しております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	24,916	24,916	-
有価証券	214,567	225,281	10,713
満期保有目的の債券	68,688	79,401	10,713
その他有価証券	145,879	145,879	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	66,305	77,097	10,791
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	2,382	2,304	△ 78
合計		68,688	79,401	10,713

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	90,773	95,707	4,934
	外国証券(公社債)	8,783	8,894	111
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	37,873	36,995	△ 878
	外国証券(公社債)	4,308	4,280	△ 27
合計		141,738	145,879	4,141

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	24,916	-	-	-
有価証券	3,549	24,960	43,656	124,056
満期保有目的の債券	-	-	5,841	62,597
その他有価証券	3,549	24,960	37,815	61,459

※期間の定めのないものは含めておりません。

3. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、393百万円であります。

なお、当該負担金は抛出した年度の事業費として処理しております。

4. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

当期首における退職給付引当金	86百万円
退職給付費用	29百万円
退職給付の支払額	2百万円
当期末における退職給付引当金	113百万円

(3) 退職給付費用

退職給付費用	83百万円
--------	-------

なお、受入出向者に係る出向元への負担額を含んでおります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は、325百万円であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は、5,255百万円、金銭債務の総額は、13百万円であります。

7. 繰延税金資産の総額は、3,693百万円、繰延税金負債の総額は、1,159百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,040百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,884百万円、保険契約準備金1,147百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は1,884百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は156百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,159百万円であります。

繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(※1)	139	518	1,227	1,884
評価性引当額	△ 139	△ 518	△ 1,227	△ 1,884
繰延税金資産	-	-	-	-

(※1)繰越欠損金は、地方税に係る法定実効税率を乗じた額であります。

当期における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2021年4月1日以降のものについては28.00%であります。

8. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1百万円であります。

9. 1株当たり純資産額は、27,950円40銭であります。

10. 追加情報

(1) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は連結納税制度を適用しており、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度に関して、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号）により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2020年度 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	51,240
保険料等収入	48,798
保 險 料	48,675
再 保 險 収 入	123
準 備 金 受 入 金	0
資産運用収益	2,426
利息及び配当金等収入	2,385
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	2,385
有 価 証 券 売 却 益	40
その他経常収益	15
そ の 他 の 経 常 収 益	15
経常費用	71,740
保険金等支払金	9,767
保 險 金	771
年 金	27
給 付 金	7,243
解 約 返 戻 金	1,519
そ の 他 返 戻 金	29
再 保 險 料	174
責任準備金等繰入額	26,194
支 払 備 金 繰 入 額	209
責 任 準 備 金 繰 入 額	25,985
資産運用費用	0
支 払 利 息	0
有 価 証 券 売 却 損	0
為 替 差 損	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
事業費	30,421
その他経常費用	5,356
税 金	3,188
減 価 償 却 費	2,140
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	26
経常損失	20,500
特別損失	28
固定資産等処分損	0
価格変動準備金繰入額	28
税引前当期純損失	20,528
法人税及び住民税	△ 5,144
法人税等調整額	△ 100
法人税等合計	△ 5,245
当期純損失	15,283

注記事項

(損益計算書関係)

1. 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
2. 保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

3. 関係会社との取引による収益の総額は、15百万円、費用の総額は、1,384百万円であります。

なお、上記の他に連結納税に伴う受取予定額5,150百万円を計上しております。

4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券40百万円であります。

有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円であります。

5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、0百万円であります。

6. 1株当たり当期純損失は、18,974円22銭であります。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 連結納税等	増資の引受 (注)	20,000	-	-
				連結納税に伴う 受取予定額	5,150	未収金	5,150

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の行った株主割当増資を、住友生命保険相互会社が1株につき100,000円で引き受けたものであります。